

# 第四号議案

事前資料 1

東京都市計画道路の変更（大田区決定）

都市計画道路に大田自転車歩行者専用道第1号線を次のように追加する

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
特殊街路	大自歩 1	大田 自転車歩行者 専用道 第1号線	大田区 西糀谷四丁目	大田区 西糀谷四丁目		約40m	地表式	4m 9m	京浜急行電鉄空港線と立体交差	自転車 歩行者 専用道

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

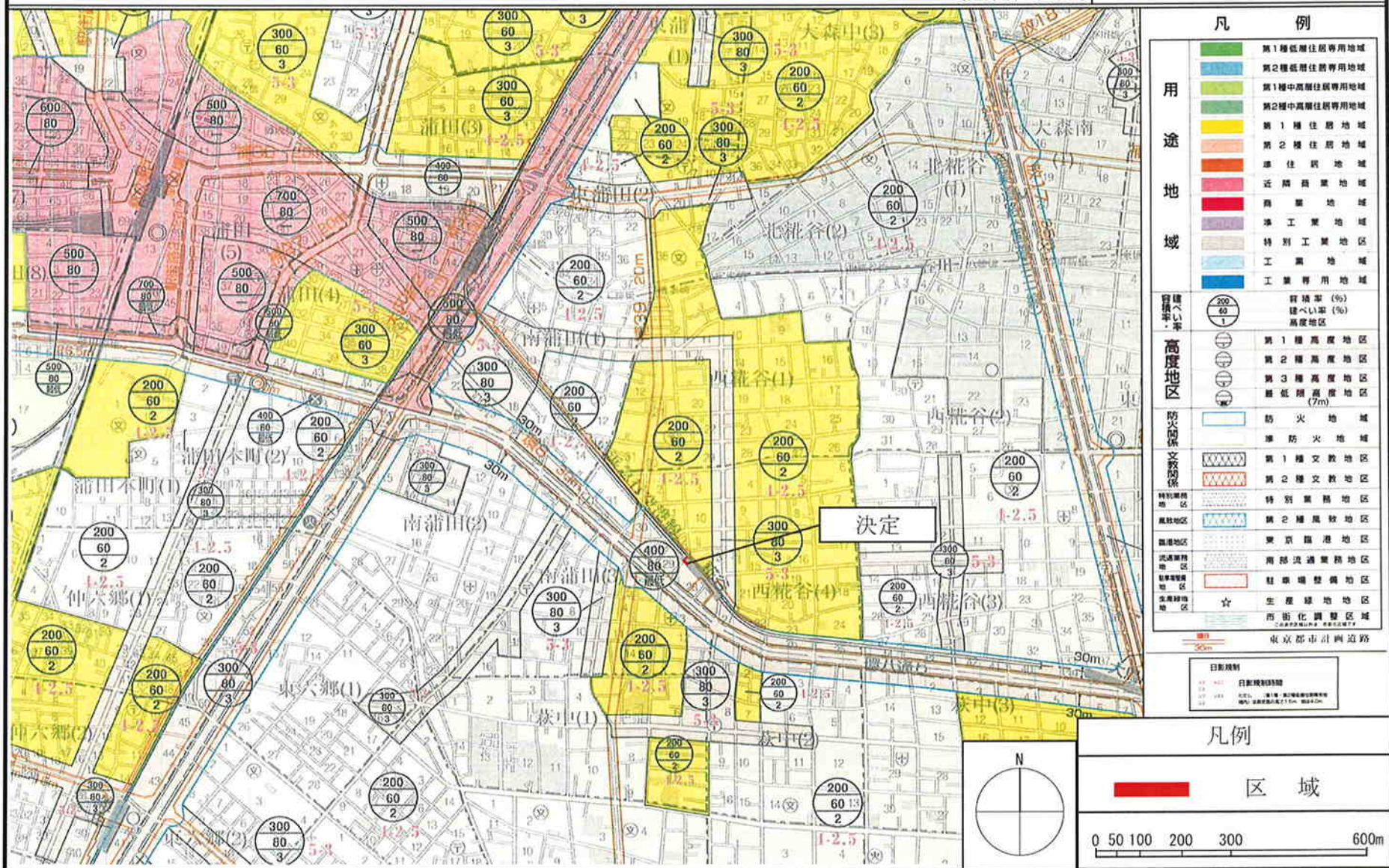
理由：京浜急行電鉄本線及び空港線の連続立体交差事業に伴い、沿線地域の交通利便性の向上と健全な市街地の形成に寄与するため変更する。

変更概要

名称	変更区間	変更事項
大田自転車歩行者専用道第1号線	大田区西糀谷四丁目地内	1 新規追加

東京都市計画 特殊街路大田自転車歩行者専用道第1号線 総括図

[大田区決定]



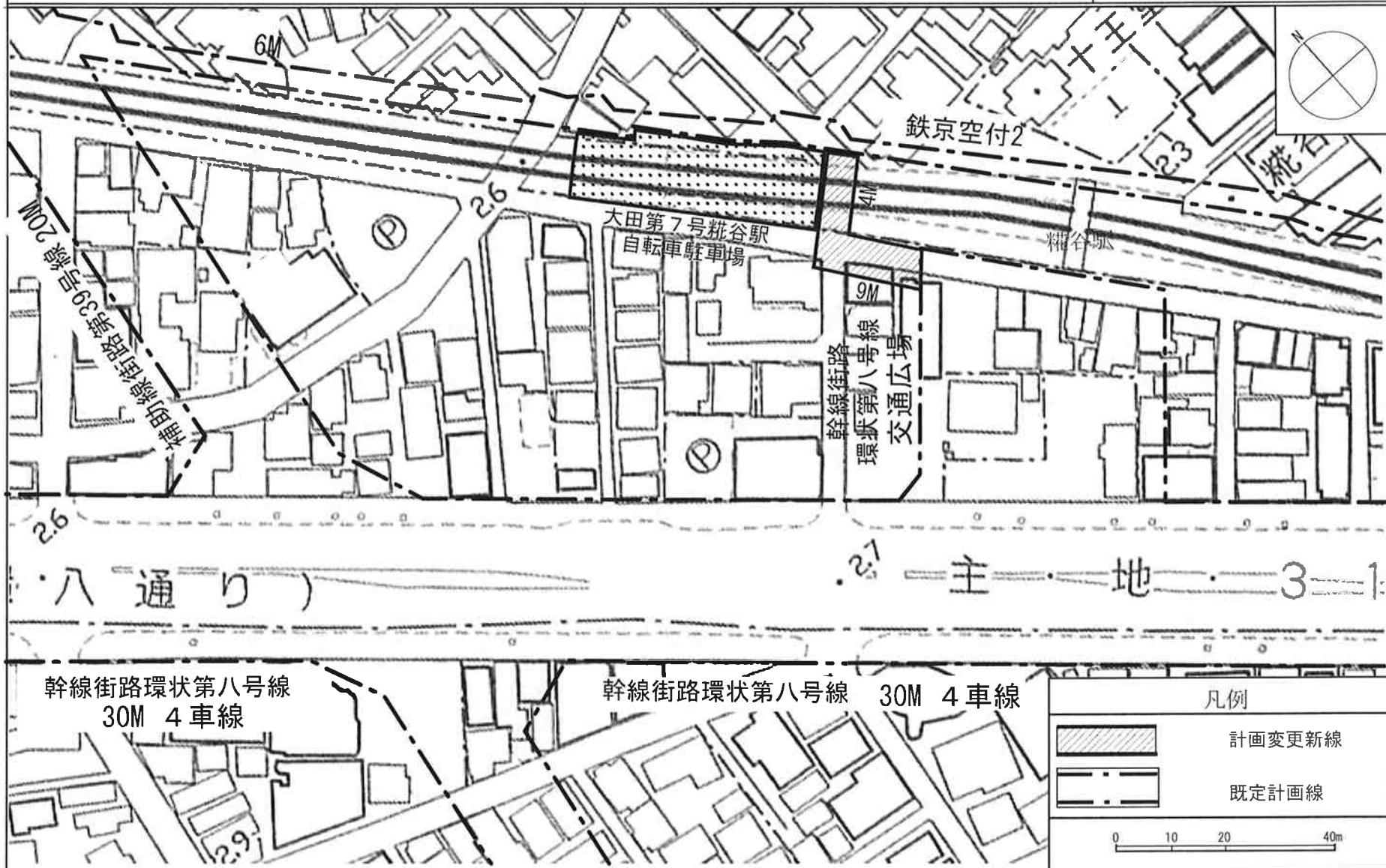
凡例	
用途地域	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
高度地区	容積率(%) 建ぺい率(%) 高度地区
	第1種高度地区
	第2種高度地区
	第3種高度地区 最低限度高度地区(7m)
防火関係	防火地域
	準防火地域
文教関係	第1種文教地区
	第2種文教地区
特別地区	特別商業地区
	第2種風致地区
風致地区	東京臨港地区
	南部流通業務地区
臨港地区	駐屯地整備地区
	生産緑地地区
市街化調整地区	
東京都市計画道路	

日照規制	
日照規制区域	日照規制区域
日照規制区域	日照規制区域
日照規制区域	日照規制区域

凡例	
区域	区域
0 50 100 200 300 600m	

東京都市計画 特殊街路大田自転車歩行者専用道第1号線 計画図



[大田区決定]

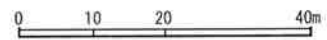


幹線街路環状第八号線  
30M 4車線

幹線街路環状第八号線 30M 4車線

凡例

	計画変更新線
	既定計画線



第四号議案

東京都市計画道路 特殊街路大田自転車歩行者専用道第1号線の  
決定(大田区決定)について 【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>同地区においては、環状8号線の交通広場、大田第7号糀谷駅自転車駐車が都市計画決定されている</p> <p>平成11年度より始められた地元権利者とのまちづくりに対する取組みの中で、交通広場と自転車駐車場等の公共空間について検討が重ねられた結果、両者を結ぶ自転車歩行者専用道を整備することにより、駅前地区の南北の人の流れと、自転車と歩行者の交通の円滑化等が図られ、駅前広場を中心とする一体的なまちづくりに寄与すると判断された。</p> <p>本計画は、設置位置の変更を行う交通広場と自転車駐車場を結ぶ自転車歩行者専用道の一体的整備を行うものとして、大田自転車歩行者専用道第1号線を決定しようとするものである。</p>	<p>○都市計画の変更に係る 都知事同意協議 平成19年11月29日付 收受</p>
<p>2 位置</p>	<p>起点 大田区西糀谷四丁目 終点 大田区西糀谷四丁目</p>	<p>○用途地域等について (現況) 近隣商業地域</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>名称 東京都市計画道路 特殊街路 大田自転車歩行者専用道第1号線</p> <p>区域 40m</p>	<p>建ぺい率 80% 容積率 400% 防火地域</p>
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日時 平成19年9月22日(土) PM7:00~</p> <p>場所 糀谷小学校 体育館</p>	
<p>5 公告縦覧</p>	<p>日時 平成19年11月30日(金) ~12月14日(金)</p> <p>場所 大田区交通事業本部交通事業課 意見書 53通</p>	